

ご家族の方へ（特別養護老人ホーム） ご面会していただく上での高槻荘からのお願い

～ご入居者の笑顔を大切にしたい～

新型コロナウイルス感染症について、令和5年12月24日から実施しております面会制限について、一部緩和いたしますので、面会に際してご確認ください。

ご家族との交流はご入居者にとって、高槻荘にとって、とても大切です。感染症リスクを『0』にするということは困難であるという前提のもと、何よりご入居者の生活の質を優先に検討した結果です。

引き続き、ご面会されるご家族にも感染症予防策にご理解・ご協力をいただき、日常的にご面会していただける日まで一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

令和6年4月7日（更新）

*以下、変更点は赤文字で記載しております

特別養護老人ホーム高槻荘
荘長 宇津木 久志

ご面会の方法

①居室・共用スペースでの対面面会（変更点は赤文字で記載しております）

面会時間の延長、面会場所や人数、1回当たりの面会時間など各種制限を廃止しました。感染症予防に協力していただいた上で対面面会していただけます。

- 面会可能時間は、10：00～20：00までとさせていただきます。
- **面会人数の制限を面会場所に限らず廃止しています。**
- 面会場所の制限を廃止してます。居室及びユニットリビング、各種共用部で面会していただけます。
- 昼食時間及び夕食時間帯については、食事介助に携わっていただけます。ただし、お食事の介助に際しては誤嚥等のリスクもあるため、担当の職員に介助方法を確認の上、お願いします。
- **1回当たりの面会時間の制限を廃止しています。**
- **館内面会中は必ずマスクの着用をお願いします。（会食時は除く）**
- ご面会に際しては別途『ご面会されるご家族へのお願い』を必ずご確認ください。

ご面会の方法

②屋外散歩しながらの面会（変更点は赤文字で記載しております）

屋外散歩及び一時外出についても一部各種制限を廃止しました。

- 面会可能時間は、10：00～20：00までとさせていただきます。
 - 面会人数の制限を廃止しています。
 - 屋外の散歩、車を使用しての外出についても可能にしています。
 - 外出先の制限を廃止しています。ただし、買い物等屋内活動時はマスクを着用してください。
* 食事時間は除く。
 - 外出時のご家族との外食も可能としています。
- * 服薬や入浴機会、主治医の診察等の調整が必要な場合がありますので、必ず事前にご相談ください。
- * 当日の体調によっては主治医や看護師の判断で外出を見合わせていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 1回当たりの面会時間の制限を廃止しています。1時間を超える外出の際は「外出届」を提出していただきますので、ユニット職員までお問い合わせください。

ご面会に際しては別途『ご面会されるご家族へのお願い』を必ずご確認ください。

ご面会に関する今後の方針

ご面会に関する今後の方針は以下のとおりです。

- 当面の間は、**ユニバーサalmasキングをはじめ**、各種感染症対応への協力をお願いします。
- ただし、施設内感染状況及び所轄行政の指導により、方針を変更する場合があることをご了承ください。
- 加えて、ご家族の中には今回の面会方法について、不安を感じている方もおられると思います。別途『ご面会されるご家族へのお願い』について遵守していただけない等、ご家族の面会状況によっては方針を変更する場合があることをご了承ください。
- 施設内及び高槻荘グループ各事業の感染症発生状況によっては、一時的に再度各種制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。

ご面会されるご家族の方へのお願い

①面会に来られる方の体調確認について

面会に来られる方については、以下の通りご自身の体調確認をお願いします。

- 面会当日、ご自宅で必ず検温をしてください。
- 下記に該当される方については、面会を控えていただきますので、事前にご連絡ください。
 - ①体温が37°C以上で発熱されている方
 - ②①を伴わない喉の痛みや倦怠感など風邪症状がある方
 - ③新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスに感染され、自宅待機期間中の方
 - ④新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスの濃厚接触者に該当されている方
 - ⑤同居家族の方で①～④に該当される方がいらっしゃる場合

* 高槻荘職員の出勤ルールと同様の扱いとさせていただきます。



ご面会されるご家族の方へのお願い

② 来荘時の感染症予防策について

面会に来られる方については、以下の通り感染症予防策をお願いします。

- 玄関で面会簿のご記入をお願いします。
(ご家族単位で複数名記載のできる他、様式を一部変更しています。)
- 玄関で検温・手指消毒をしてください。
- 施設内では常時、マスクの着用をお願いします。
- 玄関で携帯用消毒液をお一人ずつお渡ししますので、常時携帯し、ご入居者に触れる際は手指消毒を都度お願いします。(お帰りの際に1F事務所までご返却ください)
- 差し入れをご持参の際は、ご入居者の喉詰め・誤嚥事故を未然に防止するために、内容について事前にユニット担当者もしくは看護師、管理栄養士にご相談ください。

* 施設内で感染者が発生した場合、面会簿に記入された連絡先にご連絡させていただきます。

* 面会后1週間の間に新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスに感染された場合は、

必ず施設(代表:072-682-6652)までご連絡下さい。

(ご連絡いただいた際に、発症日や症状についてお伺いすることがありますので、あらかじめご了承ください)



ご面会されるご家族の方へのお願い

③感染症予防に配慮した環境作りへのご協力 (変更点は赤文字で記載しております)

面会中の感染リスクを低減するために、以下の環境作りへのご協力をお願いします。

- 居室内での面会中は窓を開けるなど換気をしてください。

④面会人数に関する制限

面会人数の制限は廃止しました。

⑤小さなお子様の面会制限について

年齢制限は設けていませんが、乳幼児以外の方はマスクの着用をお願いします。

* 中学生以下のお子様については通学先で学級閉鎖等がある場合、面会を控えていただきますので、ご確認ください。

ご面会されるご家族の方へのお願い

⑥ユニット内（生活スペース内）でのお願い

ユニット内で過ごされる際は以下のとおりご協力をお願いします。

- 他のご入居者との関わりは極力お控えください。
- **他のご入居者への飲食物の受け渡しはご遠慮ください。**
- トイレは1F医務室横の多目的トイレをご利用ください。

⑦面会中のケアについて

事前予約制の廃止、面会時間の拡大により、以下についてご理解ください。

- 排泄や口腔ケア、更衣介助など面会中にお声掛けさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 入浴日に当たっている場合は、長時間お待ちいただくことがありますのでご了承ください。
- 主治医の回診・診察などで長時間お待ちいただくことがありますのでご了承ください。
- 当日の体調によっては主治医・看護師より居室内で静養指示が出ている場合がありますので、ご了承ください。
- 他のご入居者のケアで担当職員が一時的にリビングに居ない場合があります。又、長時間のご家族からのご相談に応じることが難しいことがありますので、ご了承ください。

ご面会されるご家族の方へのお願い

⑧一時外出時（1時間を超える）のお願い

一時間を超える一時外出を予定される場合は以下のとおりご協力をお願いします。

- 体調や服薬、主治医の回診・診察等の都合上、一時外出を予定される場合は必ず事前に担当ユニット職員までご相談ください。
- 当日の体調によっては主治医・看護師により一時外出を見合わせてもらう場合がありますのでご了承ください。
- 外出中はご家族について常時マスクの着用をお願いします。（会食時は除く）
- 不特定多数の方が集まる場所への外出・滞在はご入居者のマスク着用など感染症対策をお願いします。
- 車いすや排せつケア用品は施設のものを持参していただけます。
- 外出先への送迎はしておりませんので、自家用車や介護タクシーの手配・ご用意はご家族でお願いします。
- 一時外出中の職員の付き添いはしておりませんのでご了承ください。
- ご入居者の外出先での介助方法等、ご不明な点がございましたら遠慮なく担当職員までお問い合わせください。
- 1時間を超える外出時は「外出届」を提出していただいておりますので、ユニットの担当職員までお問い合わせください。